

広

Public Relations

報

# あきた

編集発行 秋田市広報課

- 2 - 3 平成13年度決算報告
- 4 - 5 財政バランスシート (貸借対照表)  
相談しようDV (ドメスティック・バイオレンス)
- 6 市長ほっとコラム 成人式に思う
- 7 合併タイムマシーン 景観と緑化にご意見を
- 8 - 9 下水道使用料が変わります
- 10 - 11 市役所からのお知らせ
- 12 - 13 保育料が変わります
- 14 - 15 育児コーナー 各種手当の手続きを
- 16 - 19 情報チャンネルa
- 20 あきたノスタルジー



2月2日、  
おとし 童っ子の雪まつりの  
 スノーモービル体験  
 “ブン、ブン、プブブ〜ン！”

ガンキ全開でゴー!!

2003  
 2月14日号

NO.1547 毎月第2・第4金曜日発行



日本にあきた La·Akita



市債と基金

ワンポイント



「市債」とは市の借入金のこと。これにより、学校のように将来まで役立つ施設の建設費を次世代にも平等に負担してもらうことができます。また、「基金」は、いろいろな目的のために用意しておく市の貯金です。13年度は旧ガス同債権清算分を財政調整基金に積み立てたりした結果、昨年よりも約20億円ほど増えています。

秋田市の市債(借入金)	金額
一般会計	1,296億4,403万9千円
下水道会計	1,024億6,233万3千円
市有林会計	17億7,239万7千円
中央卸売市場会計	21億5,028万8千円
農業集落排水会計	29億4,189万2千円
大森山動物園会計	5億2,596万 円
土地取得会計	13億7,790万 円
廃棄物発電会計	7億2,290万 円
合計	2,415億9,770万9千円

秋田市の基金(貯金)	金額
財政調整基金	22億 150万3千円
減債基金	59億5,268万9千円
地域振興基金	3億4,439万6千円
文化振興基金	3億2,066万6千円
庁舎建設基金	53億7,747万8千円
ふれあい福祉基金	9億 601万8千円
国民健康保険事業財政調整基金	7億3,800万 円
スポーツ振興基金	3億 円
短期大学運営基金	20億1,000万 円
美術作品等取得基金	1億5,239万5千円
介護保険事業財政調整基金	4億7,677万1千円
合計	187億7,991万6千円

# 特別会計



特別会計は、下水道や国民健康保険など特定の事業を行うため、一般会計と区別している会計のことです。

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差引額 (A) - (B)
土地区画整理会計	20億5,800万4千円	19億3,557万6千円	1億2,242万8千円
下水道会計	159億4,179万1千円	146億6,793万8千円	12億7,385万3千円
市有林会計	1億9,071万8千円	1億8,583万5千円	488万3千円
市営墓地会計	3,958万3千円	3,732万3千円	226万 円
中央卸売市場会計	6億7,810万9千円	6億6,474万6千円	1,336万3千円
農業集落排水会計	6億 482万6千円	6億 62万6千円	420万 円
大森山動物園会計	5億9,807万6千円	5億9,099万2千円	708万4千円
土地取得会計	5億8,686万7千円	5億8,686万7千円	-
廃棄物発電会計	1億 641万 円	9,861万 円	780万 円
国民健康保険事業会計	198億 84万 円	197億2,757万9千円	7,326万1千円
老人保健医療事業会計	278億6,321万1千円	276億9,039万8千円	1億7,281万3千円
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	9,826万8千円	7,026万3千円	2,800万5千円
介護保険事業会計(保険事業勘定)	127億2,082万5千円	123億8,034万 円	3億4,048万5千円
介護保険事業会計(介護サービス事業勘定)	1億8,930万1千円	1億8,667万9千円	262万2千円
合計	814億7,682万9千円	794億2,377万2千円	20億5,305万7千円

# 平成13年度 秋田市の決算

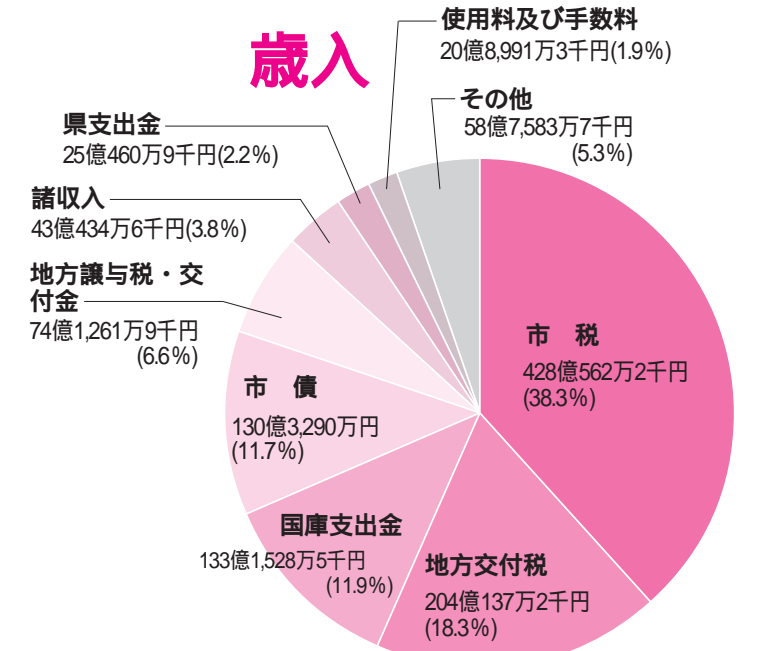
秋田市の平成13年度一般会計・特別会計の決算が、昨年12月の市議会にて認定されました。みなさんが納めた税金や国・県からくるお金がどのくらい使われたか、一般会計と特別会計の財政状況をお知らせします。

## 一般会計

一般会計は、福祉や都市基盤の整備、教育など市の一般的な事業に使われる経費のことです。歳入から歳出を差し引くと21億1,729万5千円が残り、ここから平成14年度に繰り越した事業のための財源である6億4,289万7千円を除いた、14億7,439万8千円が黒字になりました。

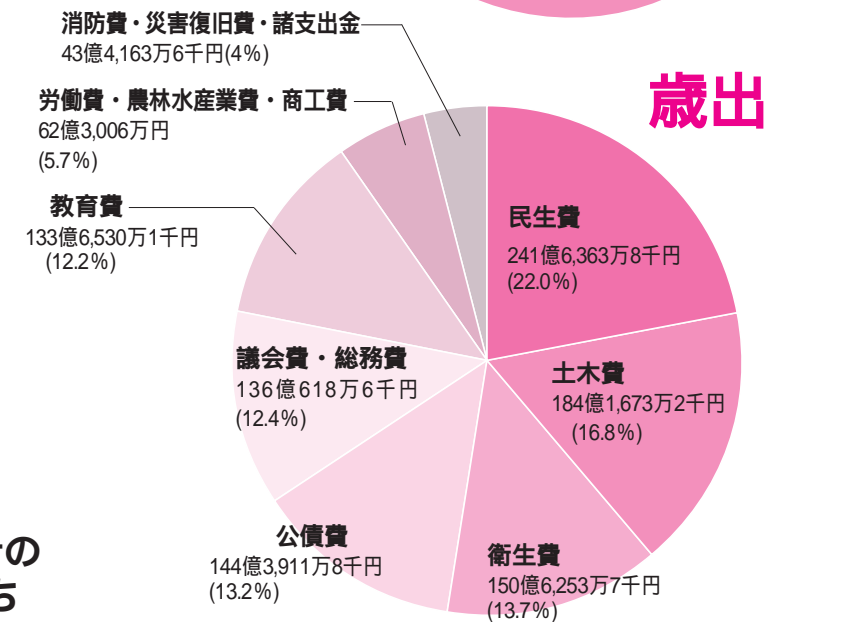
### 歳入1,117億4,250万3千円

歳入の種類	歳入の金額
市税	428億 562万2千円
地方交付税	204億 137万2千円
国庫支出金	133億1,528万5千円
市債	130億3,290万 円
地方譲与税・交付金	74億1,261万9千円
諸収入	43億 434万6千円
県支出金	25億 460万9千円
使用料及び手数料	20億8,991万3千円
その他	58億7,583万7千円



### 歳出1,096億2,520万8千円

歳出の種類	歳出の金額
民生費	241億6,363万8千円
土木費	184億1,673万2千円
衛生費	150億6,253万7千円
公債費	144億3,911万8千円
議会費・総務費	136億 618万6千円
教育費	133億6,530万1千円
労働費・農林水産業費・商工費	62億3,006万 円
消防費・災害復旧費・諸支出金	43億4,163万6千円



総合環境センター

### 13年度一般会計のおもな使いみち

**民生費**...福祉、介護保険、保育、医療などに使いました。福祉複合施設や老人福祉施設、保育所などの整備、福祉医療費の給付などを行いました。  
**土木費**...道路や橋の整備、都市計画、市営住宅の建設などに使いました。  
**衛生費**...保健衛生、環境衛生などに使いました。健康診査や予防接種、総合環境センター建設などを行いました。  
**議会費・総務費**...議会の運営、選挙、統計調査などに使いました。市役所の福祉棟・立体駐車場の建設や住民基本台帳ネットワークシステムの構築などを行いました。

**教育費**...小・中学校の施設整備、社会教育の充実などに使いました。築山児童センターの改築や八橋運動公園の整備などを行いました。  
**労働費・農林水産業費・商工費**...労働者福祉対策、中小企業支援、商工業や観光の振興などに使いました。就業支援や、中小企業への融資、商店街の空き店舗対策などを行いました。  
**消防費・災害復旧費・諸支出金**...消防業務、救急業務などに使いました。

# 公営企業決算

企業決算では、営業面から見た収支を「収益的収支」、設備など所有財産の面から見た収支を「資本的収支」と表しています。公営企業の経営は、市民ニーズを満たしながら、収益的収支に大きな赤字が出ないような経営が望ましいといえます。

用語解説

**収益的収支**...その年度の企業の経営活動で発生した収益(収入)と、その収入を得るためにかかった費用(支出)のこと。収入はサービス提供の対価としての料金収入が主体で、支出はサービス提供に要する人件費、光熱水費、減価償却費などで  
**資本的収支**...支出には、住民に対するサービスの提供を維持したり、将来の利用増に対し経営規模を拡大したりする建設改良費や、企業債(借入金)の元金償還金など、収入には、資産の取得などに要する資金である企業債(借入金)や国からの補助金などを計上します  
**損益勘定留保資金**...収益的収支の支出に計上される減価償却費など現金支出を伴わない費用は、企業内部に留保された形の資金となります。これを費用化して、資本的収支の資金不足に充当する補てん財源の一部にすることができます

## 市立病院

ICUの開設、脳神経外科と心臓血管外科の新設など、より高水準の医療の提供と診療体制の充実に努めました。

収支	金額
収益的収支	
収入	94億9,968万4千円
支出	91億6,764万3千円
差引	3億3,204万1千円
累積欠損金	28億3,835万1千円
資本的収支	
収入	2億6,769万 円
支出	7億1,600万8千円
差引	4億4,831万8千円
補てん財源	損益勘定留保資金など 4億4,831万8千円

資本的収支には消費税を含みます

## 水道局

老朽化した配水管の更新、太平地区内の配水管の整備を実施。また、手形山配水池の築造工事に着手しました。普及率は98.5%です。

収支	金額
収益的収支	
収入	74億6,244万2千円
支出	73億2,573万9千円
差引	1億3,670万3千円
利益剰余金	1億3,670万3千円
資本的収支	
収入	26億5,343万3千円
支出	46億4,468万2千円
差引	19億9,124万9千円
補てん財源	損益勘定留保資金など 19億9,124万9千円

資本的収支には消費税を含みます

## 交通局

民間事業者に路線を移管し、事業規模の縮小による効率化をはかりました。

収支	金額
収益的収支	
収入	19億5,395万 円
支出	25億4,139万9千円
差引	5億8,744万9千円
累積欠損金	20億2,068万5千円
資本的収支	
収入	190万 円
支出	1億3,047万7千円
差引	1億2,857万7千円
補てん財源	一時借入金 1億2,857万7千円

資本的収支には消費税を含みます



# 秋田市の バランスシートを 公表します

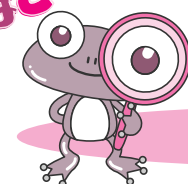
市の財政状況をより詳しく市民のみなさんに知っていただくため、平成14年3月31日現在のバランスシート(貸借対照表)を作成しました。

前ページの一般会計や特別会計の決算報告は、一年ごとの会計年度に区切ってお金の出入りを記録し、その結果を表したものです。この方式では、入ったお金と使ったお金の関係や実績を表すことができませんが、長期にわたって市に蓄積された資産や負債がどのくらいあるのかわかりません。

今回作成したバランスシートから、昭和44年度以降に市に蓄積された資産や負債などの状況を確認することができます。ここでは、市民のみなさんにサービスを提供するための市の資産がどれくらいあるのか、またその資産についてこれまでに支払いが済んでいる金額(正味資産)とこれから支払わなければならない金額(負債)がどれくらいあるのかが示されています。

なお、地方公共団体の活動目的は住民福祉の増進であることから、「利益」という概念を持っていません。したがって、このバランスシートは「収益性」よりも「安全性」や世代間負担の「公平性」などを明らかにする視点に立って作成されています。

## バランスシートから見える 秋田市の資産状況



「資産の部」は、これまでに市が取得・整備してきた土地や施設、現金や預金などの資産の状況を表しています。これは、市民の財産として将来にわたってさまざまな行政サービスを提供するもので、基本的には処分できないものです。

形成された有形固定資産の行政分野ごとの割合を見ると、土木費(道路、公園、市営住宅など)が50.5%、教育費(学校、体育・文化施設など)が29.7%を占めており、ほかの行政分野と比べて非常に高い割合となっています。

秋田市の平成14年3月31日現在での有形固定資産の合計は3,231億円となっており、下記で説明する市の負債を大幅に上回る資産が、これまでに形成されてきたことがわかります。

「負債の部」は、将来にわたって返済しなければならない市債(借金)などの負債を表しています。市の負債は、長期的に支払う固定負債1,325億円と14年度に支払わなければならない負債103億円をあわせ1,428億円となっています。市では負債の縮減をはかるため、市債を一部繰り上げて返済したり、借り入れる額の抑制に努めています。

「正味資産の部」は、資産を形成するため調達した資金のうち、これまでの世代が負担し将来の返済の必要のないお金を表しています。ここでは、国や県からの補助金や、市民のみなさんから納めていただいた税金などの一般財源等に分類しています。

有形固定資産形成にあてられた正味資産の比率は67.1%。これは社会資本整備のため、これまでの世代がすでに負担した割合を表すもので、この比率が高いほど将来世代への負担が少ないと言えます。秋田市の過去3年間の割合の推移は微増傾向を示しています。

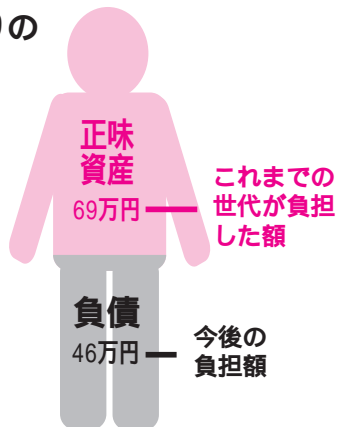
資産の部

負債の部

正味資産の部

## 市民1人あたりの 資産 115万円

平成14年3月31日現在の人口をもとに、バランスシートを市民1人あたりに換算すると、資産合計は115万円です。正味資産は、資産全体から46万円の負債を引いた69万円となります。



## 秋田市のバランスシート(平成14年3月31日現在)

借方…昭和44年以降 市がつくったさまざまな資産		貸方…昭和44年以降 資産をつくるために市が調達した資金	
<b>資産の部</b> …将来の世代に残る財産や権利など		<b>負債の部</b> …将来の世代が負担する債務で、今後支払いや返済が必要と見込まれる金額	
<b>1 有形固定資産</b> …長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される土地、建物、機械装置などの資産		<b>1 固定負債</b>	
(1)総務費	61億6,265万9千円	(1)地方債	1,220億9,517万1千円
(2)民生費	67億7,666万円	…市債の借入残高のうち翌々年度以降に償還が必要となる元金の金額	
(3)衛生費	337億5,448万4千円	(2)債務負担行為	0円
(4)労働費	38億2,626万3千円	物件の購入等	0円
(5)農林水産業費	68億3,577万円	債務保証又は損失補償	0円
(6)商工費	12億8,591万4千円	(3)退職給与引当金	104億6,537万9千円
(7)土木費	1,632億7,480万2千円	…年度末に在職する全職員が普通退職したと想定した場合の退職金の推計値	
(8)消防費	52億6,329万9千円	<b>固定負債合計</b>	<b>1,325億6,055万円</b>
(9)教育費	959億2,686万5千円	<b>2 流動負債</b>	
(10)その他	1,978万3千円	(1)翌年度償還予定額	102億8,077万5千円
<b>有形固定資産 合計</b>	<b>3,231億2,649万9千円</b>	…市債の借入残高のうち翌年度に償還が必要となる元金の金額	
(うち土地 773億9,858万6千円)		(2)翌年度繰上充用金	0円
<b>2 投資等</b>		<b>流動負債合計</b>	<b>102億8,077万5千円</b>
(1)投資及び出資金	78億2,762万6千円	<b>負債合計</b>	<b>1,428億4,132万5千円</b>
(2)貸付金	18億4,025万9千円	<b>正味資産の部</b> …資産形成のため調達した資金で返済の必要がない金額	
(3)基金	129億1,495万3千円	<b>1 国庫支出金</b>	704億7,003万7千円
特定目的基金	94億1,095万3千円	<b>2 県支出金</b>	64億8,760万7千円
…庁舎建設基金など、特定の目的のために資金を積み立てているもの		<b>3 一般財源等</b>	1,398億8,597万円
土地開発基金	35億円	<b>正味資産 合計</b>	<b>2,168億4,361万4千円</b>
…円滑な事業執行のため、公用・公共用の土地を先行して取得するための基金		<b>負債・正味資産合計</b>	<b>3,596億8,493万9千円</b>
定額運用基金	400万円	<b>債務負担行為に関する情報</b>	
<b>投資 合計</b>	<b>225億8,283万8千円</b>	…年度を越えて続く契約による後年度の支出予定額や融資に対する債務保証の額などを示しています	
<b>3 流動資産</b> …1年以内に現金化することが可能な資産など		物件の購入等	60億6,464万9千円
(1)現金・預金	103億9,425万9千円	債務保証及び損失補償	55億7,864万9千円
財政調整基金	22億150万3千円	利子補給等に係るもの	27億9,485万7千円
減債基金	59億5,268万9千円		
…市債の償還のための積立金			
歳計現金	22億4,006万7千円		
(2)未収金	35億8,134万3千円		
地方税	27億8,032万4千円		
その他	8億101万9千円		
<b>流動資産 合計</b>	<b>139億7,560万2千円</b>		
<b>資産合計</b>	<b>3,596億8,493万9千円</b>		

# DVドメスティック バイオレンス あなたは大丈夫?

最近、耳にすることが多くなったDV(ドメスティック・バイオレンス)。他人同士の暴力は犯罪になるのに、家庭内で起こる暴力は世間体が悪いとか、単なる夫婦げんかなどと考えられ、潜在化しがちです。その結果、大きな事件に結びつくことがあり、社会問題になっています。

## DVってなに?

DVとは、配偶者やパートナーなど親密な関係の中で行われる暴力のこと。学歴や職業、収入、年齢などを問わず、あらゆる階層、地域で起こっている問題です。

## こんなことがDVです

身体的暴力=殴る、蹴る、首をしめるなど  
精神的暴力=暴言をはく、どなる、無視する、交友関係を監視するなど  
性的暴力=性行為の強要、避妊に協力しないなど  
経済的暴力=生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなど

## 暴力は絶対にいけません!

暴力をふるう側は「相手に悪いところがあるから...」との言い分があり、ふるわれる側は「自分にも悪いところがあるから...」と反省してしまうことがあります。しかし、問題解決のために暴力をふるうことが悪いのです。暴力は最大の人権侵害であり、犯罪です。

## ひとりで悩まず相談しましょう

人に知られるのが恥ずかしい、私が悪いのかもしれないなど一人で悩んだり、自分のからに閉じこもったりせず、勇気をもって専門の相談機関に相談しましょう。

## DVに関する相談はこちらへ

県女性相談所 女性ダイヤル相談 ☎(835)9052  
県中央男女共同参画センター ☎(836)7846  
レディース通話110番(警察)相談専用電話 ☎0120(028)110  
男女共生に関する問い合わせ 男女共生政策室 ☎(866)2141

## 男女共同参画の シンボルマーク募集!

最優秀賞1点▶賞金10万円 優秀賞2点▶賞金1万円

応募方法

A4版の白紙にデザイン・着色し、デザイン面上部に「上」と書く  
作品は自作で未発表のものに限る  
作品は折り曲げずに郵送してください

申し込み

2月28日(金)(当日消印有効)まで、図案の裏面左下に作品の趣旨、住所、氏名、年齢、職業(学生は学校名、学年)、電話番号を書いて、〒010-8570 秋田県男女共同参画課 ☎(860)1558へ



# 成人式に思う

## 市長のほっぺコラム

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。  
<http://www.city.akita.akita.jp/>



市長 佐竹敬久

恒例の成人式は、一月十三日に市立体育館で開催されましたが、今年は雨風模様の荒天にもかかわらず、新成人三千五百六十三人の七三・一割にあたる二千六百四人の皆さんに参加していただきました。

これは、平成元年度以降で最も高い参加率で、例年を一〇割近く上回る突出した数字です。

また、昨年も比較的穏やかに行われましたが、今年は参加者の大幅増加による混雑にもかかわらず、さらに整然と式が進行し、主催者としては一安心というのが本音です。

近年、全国的に荒れた成人式が話題になっていきましたが、今年は一転静かな成人式のところが多かったようです。参加率の高さや静かになったことなどは、不況による就職難というような社会環境を反映して、立派な大人にならなければならない意識が新成人の中に芽生えてきたものなのか、あるいは一時期の目立ちたがりやの流行が収まったせいなのか定かではありませんが、高度経済成長の息吹が肌で感じられ、それなりに夢



新成人のチャレンジにエール！

や希望を現実のものとして抱くことができただけの年代時分に比べれば、今の若者の前途には多くの面で極めて厳しい現実が待ち受けていることには、同情を禁じえません。

さて、昨年も今年も成人式の進行に大きな変わりはありませんが、本市の場合には形式的でないところが若者に受けているような気がします。成人式でなくとも嫌われるのが、延々と続く来賓の同じような内容の

あいさつですが、本市の場合には来賓の祝辞はありませんし、たった一人の私のあいさつも、せいぜい三分程度、ノー原稿で教訓的なことよりも、新成人への激励という意味の内容を中心としており、参加者は真剣な眼差しで聞いてくれました。

また成人式などで、特に政治家の「成人になったので選挙権が与えられる、棄権しないで投票を…」という内容のあいさつは、その当人に投票せよと強制されているようで最も嫌いな内容だ、ということをお耳に挟んだことがあります。ひねくれ気質の私も、全く同感ということにしたいようにしております。

いずれ、大人になれば我慢や忍耐が必要になってくることは確かですが、現代の若者は比較的冷静に社会を見ていますし、大人に対する評価も十分心得ているようで、心配するには当たらないと思っています。

人生は一生に一回。新成人には、厳しい現実を乗り越え新しい時代を創る積極果敢なチャレンジを期待し、心からエールを送ります。

# 合併タイムマシン

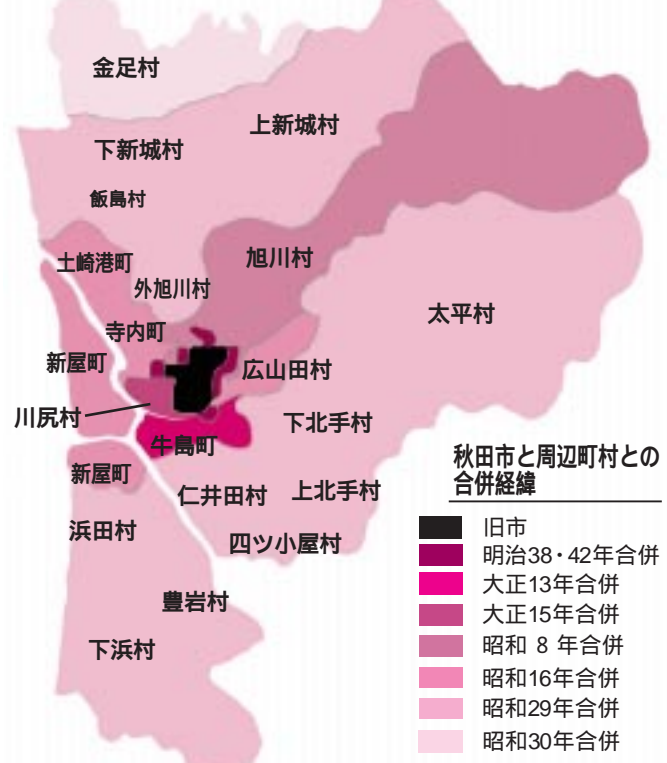
明治二十二年に秋田市が誕生し、今年で百十四年。数々の合併を経て、現在の秋田市ができました。秋田市が歩んだ合併の歴史をみましょう。

明治政府の「市制町村制」の施行にともない誕生した秋田市。面積は六・八七平方キロ、人口約二万九千人のスタートでした。

その後、明治後期から大正にかけて牛島町や川尻村などと合併し、昭和十六年には「大秋田市の建設」をめざし、土崎港町や新屋町などと合併しました。

昭和二十九、三十年にかけては「町村合併促進法」の施行を受け、周辺十三村と合併。市域面積は現在とほぼ同じ四五八・九二平方キロになり、人口は十八万人を超え、仙台市に次ぐ東北第二の都市へと発展しました。

そして平成の今、河辺町・雄和町との合併の話が持ち上がっています。



昭和30年	昭和29年	昭和16年	昭和8年	大正15年	大正13年	明治42年	明治38年	明治22年
南秋田郡金足村が編入	南秋田郡太平村・外旭川村・飯島村・下新城村・上新城村・河辺郡浜田村・豊岩村・仁井田村・四ツ小屋村・上北手村・下北手村・利郡下浜村が編入	大秋田市の建設 南秋田郡土崎港町・寺内町・広山田村、河辺郡新屋町が編入	南秋田郡旭川村が編入	南秋田郡川尻村が編入	河辺郡牛島町が編入	南秋田郡川尻村の一部が編入	南秋田郡広山田村、旭川村、寺内村の各一部が編入	市制施行で南秋田郡秋田町が「秋田市」になる



昭和29年の合併祝賀パレード。市の面積は大幅に拡大し、人口も約18万人に増えました。



昭和16年の大秋田市建設祝賀会。強力な自治体づくりを目標に、県都として産業の中心地をめざしました。



明治22年7月12日、土手長町中丁(現在の中通り)に市役所が開庁

## 都市景観と都市緑化にご意見をお寄せください

秋田市では、都市景観と都市緑化に関し、4月1日の条例の施行にむけ、市民・事業者・行政が共通の認識のもとに取り組んでいくための基本方針を現在策定中です。この「都市景観形成に関する基本方針(案)」と「都市緑化の推進に関する基本方針(案)」をご覧ください。みなさんのご意見をお寄せください。基本方針は、提出された意見を参考に今年度中に策定することとしています。

秋田市ホームページでどうぞ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/iken-boshu/iken-boshu.htm>  
 都市計画課、公園課でもさしあげています

ご意見は、2月19日(水)(必着)まで郵送、ファクス、電子メールか直接窓口をお願いします

**都市景観形成に関する基本方針について**  
 〒010-8560 秋田市役所 都市計画課都市環境担当  
 ☎(866)2332 FAX(865)6957

**都市緑化の推進に関する基本方針について**  
 〒010-8560 秋田市役所 公園課総務担当  
 ☎(866)2154 FAX(865)6957



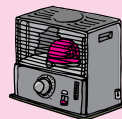
# 火災死者が急増!

昨年末から今年にかけて住宅火災で亡くなる人が急増しています。昨年1年間の県内の火災による死者は37人(平成13年より12人増)で、このうちお年寄りが半数以上でした。

各家庭や地域ぐるみで、火気取り扱いの注意を呼びかけ、火災を防ぎましょう。

## 高齢者を火災から守りましょう

厚着しがちなお年寄りは、ストーブへの近づきすぎに注意を!



暖房器具のまわりは常に整理整頓

ストーブやコンロに気づかず、衣服を燃やしてしまう事故を防ぐため、火にふれても燃え広がりにくい防災製のエプロンなどを着用しましょう

寝たばこは絶対やめましょう。万が一のため、防災製のシーツ、枕、布団などで予防を!

行動が遅れがちなお年寄りの寝室は、1階の出入口近くなど、すばやく避難でき、いざというときは、窓からも逃げられる部屋にしましょう

住宅用の火災警報器などで火災の早期発見を!

問い合わせ 消防本部予防課 ☎(823)4247

# 農業は正しく使いましょう!



安全、安心な農産物を作り、消費者のみなさんに届けるため、農業は農林水産省登録のあるものを正しく使いましょう。

農業は、農産物の生産に合わせ、計画的に購入しましょう

農業は、使用できる対象農作物の種類、希釈濃度、使用量・時期・回数などを守りましょう

農業の使用後に、散布実績を防除日誌などに記載しましょう

農業は不法投棄すると処罰されます

## 農業取締法が改正されました

農業の製造や使い方などについて定めた農業取締法が改正(3月施行)され、罰則が強化されました。

農業の正しい使用、保管管理を徹底し、事故のないようにしましょう。

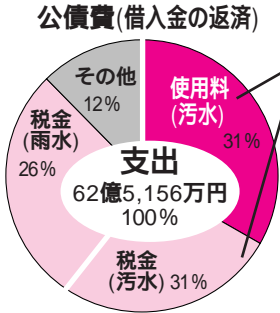
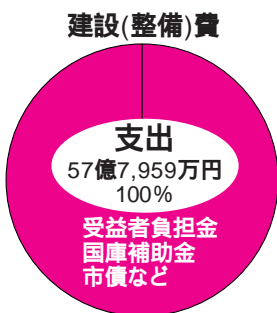
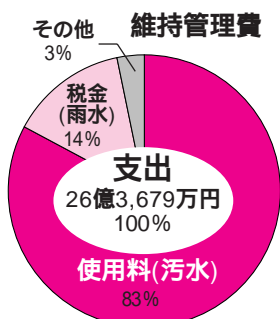
- 登録農業と「特定農業」以外は、製造、輸入、販売および農作物の防除に使用できません
- 定められた使用基準に違反して農業を使用できません
- 違反行為は、「3年以下の懲役または100万円以下の罰金(法人は1億円以下)」となります

問い合わせ 秋田市農業総合指導センター ☎(866)2115

## 平成13年度決算 下水道のお金の使われ方



みなさんから納めていただいた下水道使用料は、維持管理費や公債費に使われているんじゃないかな



汚水関係の公債費支出は、使用料と税金が半々になっています



下水道ってすごいね!

快適で衛生的な水洗トイレが使用できるようになります  
汚れた水や生活排水をきれいな水に処理し、海や川などの自然を守ります

# 4月使用分から 下水道使用料が変わります

下水道施設の建設費や汚水処理の維持管理費が年々増加しています。そこで、今後も下水道事業を健全に維持し、みなさんの快適な生活環境を守るため、四月から下水道使用料を引き上げることになりました。ご理解とご協力をお願いします。

## 新しい使用料は 6月納付分から

下水道の使用料を今年の四月使用分から改定することになりました。

新使用料は四月使用分から適用され、一般家庭のみならずには六月の納付分から納めていただくこととなります。

現在の下水道使用料は、平成十二年度に改定したもので、これまで諸経費の節減に努めるなどしながら事業を進めてきました。

しかし、下水道施設の建設に伴う借入金金の返済や処理場、下水道管などの維持管理費が年々増加していることから、下水道事業の円滑な推進と適正な管理運営を行うため改定したものです。

## 下水道使用料は 貴重な財源です!

平成十三年度に下水道事業

に使ったお金は、約百四十七億円。この内訳は、下水道管などの整備費に約五十八億円、処理場などの維持管理費に約二十六億円、公債費(借入金金の返済)に約六十三億円となっています。

これらのうち、利用者のみならずから納めていただいた下水道使用料は、汚水をきれいな水にする処理場などの維持管理費と下水道施設の建設に伴う借入金金の返済に充てられています。

本来、下水道事業は、「建設費」を国の補助金・市債(借入金)・受益者負担金などでまかない、「維持管理費と公債費(借入金金の返済)」については、雨水は公費税金で、汚水は私費(使用料)でまかなうことになっています。

現在、市では汚水分の維持管理費のほとんどを使用料でまかない、汚水分の公債費(借入金金の返済)については五割を使用料、残り五割を税金でま

## 水道水を使用した場合の 1か月の下水道使用料

区分	使用水量(m³)	新使用料	旧使用料	
一般汚水	基本使用料	0~10	1,020円	910円
	従量使用料 (1m³につき)	11~30	181円	161円
		31~50	226円	201円
		51~100	249円	222円
		101~500	305円	271円
		501~1,000	352円	314円
1,001~	427円	380円		
公衆浴場汚水	基本使用料	0~10	1,020円	910円
	従量使用料 (1m³につき)	11~	48円	43円

## 地下水などを使用した場合の 1か月の下水道使用料

区分	使用水量(m³)	新使用料	旧使用料	
一般汚水	基本使用料	0~10	1,020円	910円
	従量使用料 (1m³につき)	11~15	75円	67円
		16~100	142円	126円
		101~500	149円	133円
501~	160円	142円		

# ¥ 下水道使用料の計算

1か月に20m³の水道水を使う一般的な家庭の場合...

旧使用料 (基本使用料 11~20m³の従量使用料 消費税)  
(910円 + 161円 × 10m³) × 1.05 = 2,646円

↓ 1か月325円アップ

新使用料 (1,020円 + 181円 × 10m³) × 1.05 = 2,971円  
2か月分まとめて納付するので、2,971円 × 2 = 5,942円



# INFORMATION

市役所からのお知らせ



## 1 市・県民税の申告はお早めに

平成15年度分市・県民税の申告を地区ごとに受け付けています。詳しい日程は、広報あきた1月24日号5ページをご覧ください。

なお、お住まいの地区の指定日に都合の悪いかたは、3月17日(月)まで市役所職員会館1階大会議室で申告してください。受付期間の終了間際は会場が混みあいます。早めの申告をお願いします。

**問い合わせ** 市民税課個人市民税担当 ☎(866)2055

## 2 固定資産の情報開示が変わります

税制改正により、固定資産税に関する情報開示が次のとおりになります。なお、ご覧いただけるのは市役所資産課のみとなります。土崎・新屋支所ではできません。ご了承ください。

**固定資産の縦覧**：自分で所有する資産の価格が、他の資産と比べ適正かを判断するため、土地や建物の価格などを記載した「土地および家屋価格等縦覧帳簿」(所有者名は記載せず)をご覧ください。

**縦覧期間** 4月1日(火)から6月2日(月)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

**固定資産税の縦覧**：平成15年度固定資産

## 3 市有地の一般競争入札

市有地を一般競争入札により売却します。現地案内は、2月26日(水)です。

**入札日時**：3月5日(水)午前10時(受付は午前9時から)

**入札場所**：市職員研修棟第2研修室

**入札保証金**：入札金額の100分の5以上

**\*現地案内は2月26日(水)です**

所在地	面積
飯島道東一丁目29番30	302.18
飯島松根西町39番88他1筆	1,618.06
卸町二丁目184番1	816.46
泉北二丁目41番	585.69

**問い合わせ** 管財課 ☎(866)2053  
 詳しい内容は市のホームページでご覧いただけます  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pr/koubai.htm>

## 5 不審なガス点検の訪問にご注意を

最近、市内で「ガス給湯器、ガスふろがまの配管点検」の訪問とあって、高額商品を販売するケースがありました。東部ガスでは次のように点検を実施していますのでご注意ください。

「ガス設備点検」の訪問日は、文書で事前にご連絡します。点検員は、身分証を携帯しています。不審な点があれば、身分証をご確認ください。「ガス設備点検」は無償です。ただし、安全のため警報器の取り付けをお勧めしていますが、取付前の代金請求はいたしません

**問い合わせ** 東部ガス秋田支社お客様サービス・グループ ☎(832)6595

## 6 今が、松くい虫予防樹幹注入の適期!

松くい虫被害の予防対策として、健康な松の幹に薬剤を注入する樹幹注入は、今の時期が適しています。冬期間、

## 夜間休日応急診療所 診療科目が変わります

市立夜間休日応急診療所(千秋久保田町の成人病医療センター1階)の診療科目が、4月1日(火)から変わります。夜間の内科、休日の外科の診療は3月末で終了します。夜間休日応急診療所の診療時間・科目以外の受診は、市立病院、組合病院、赤十字病院、中通病院へどうぞ。保健予防課 ☎(883)1172

**4月1日(火)以降の診療時間と科目**

<b>夜間</b>	<b>診療時間</b> 午後7時30分～10時30分(毎日)
	<b>診療科目</b> 小児科・耳鼻咽喉科
<b>休日</b>	<b>診療時間</b> 午前9時30分～午後3時30分(日・祝日、12/31～1/3)
	<b>診療科目</b> 小児科・内科

## 市立病院でCT(断層撮影)機器導入 早期肺ガンを見つけます



市立秋田総合病院では、肺ガン検診の精度を上げるため、従来のX線単純撮影では発見できなかった早期の微小な肺ガンを発見できるCT(コンピュータ断層撮影)を導入しました。肺ガン検診を受け、早期発見、早期治療に努めましょう。

**検診日** ...毎週水曜日午後零時30分～(検査は1時間程度)  
**人数** ...1日3人まで(事前予約が必要です。新患受付でお申し込みください)  
**検査項目** ...CT 採血 喀痰細胞診  
**料金** ...21,000円(税込)

**問い合わせ** 市立秋田総合病院医事課 ☎(823)4171

## 7 森林整備の地域活動 支援交付金の説明会

山の手入れが行われなくなると、山の価値が下がるだけでなく、森林の持つ大切な働きを発揮できなくなりま

松の樹液流動が停止している(松ヤニが出ない)時期に行うことで、薬剤が円滑に注入でき、1回で3～4年は効果が持続します。樹幹注入をすることで、松に侵入してきた病原体(マツノザイセンチュウ)を殺し、また増殖を防ぎます。大切な松を自分の手で、松くい虫被害から守りましょう。詳しくは林務課 ☎(866)2117へ。

地区	日時	場所
金足・下新城	2月18日(火)午後2時	下新城地域センター
上新城	2月19日(水)午後2時	上新城地域センター
上北手	2月20日(木)午後2時	上北手地域センター
太平・下北手	2月21日(金)午後2時	太平地域センター
豊岩	2月24日(月)午後2時	豊岩地域センター
下浜	2月27日(木)午後2時	下浜地域センター
旧市内	3月3日(月)午後2時	J A新あきた会館(千秋矢留町2-40)

秋田中央森林組合 ☎(832)7221  
 林務課 ☎(866)2117



## ワンちゃんの散歩マナー向上プレートをさしあげます

市では、犬の散歩マナーの向上を市民に呼びかけるプレート(30cm×40cm、アルミ製)を町内会に無料でさしあげます。

☐ 010-0978 秋田市八橋南一丁目 秋田市保健所衛生検査課係

返信 おもて 返信 うら

\*何も記入しないでください

町内会単位でお申し込みください。2月24日(月)まで、往復はがき(1町内会につきはがき1枚)で右の記入例を参考に、市保健所衛生検査課 ☎(883)1182へ。応募多数の場合抽選になります

☐ 返信

住所と氏名

返信 おもて 返信 うら

飼い犬のふんの放置は、「秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例(通称：ポイ捨て禁止条例)」で禁止されています。違反者には2万円以下の罰金が科せられます。



## 市営バス- 秋田中央交通

# 4月から一部の路線を移管します

秋田市交通局では、4月1日(火)から下記の7路線18系統を秋田中央交通(株)に移管します。移管にあたっては、利用者の皆さまにご不便をおかけしないよう準備を進めています。

4月以降、市交通局のバス路線はこれで約8割が中央交通に移管されることになります。路線移管にともなう秋田駅前バスの乗り場の変更は、あらためて広報あきたでお知らせします。

### 市営バスにかわり、秋田中央交通が運行する路線

- 神田土崎線** 神田経済法科大学線
- 桜ガ丘線** 桜ガ丘線 / 築地経由桜ガ丘線 / 交通局桜ガ丘線 / 駅東口明田経由桜ガ丘線
- 経済法科大学線** 経済法科大学線 / 駅東口明田経由経済法科大学線 / 築地経由経済法科大学線 / 交通局経済法科大学線
- 中北手線** 中北手線
- 駅東線** 駅東境田団地線 / 駅東大学病院線 / 駅東南大通り経由交通局線
- 城東経由大学病院線** 駅東口城東消防署経由大学病院線
- 泉山王環状線** 泉山王環状線(泉回り、山王回り) / 新川向経由泉山王環状線(泉回り、山王回り)

### 市営バス発行の各種乗車券の取り扱い

移管路線を運行する中央交通のバスで、有効期限までお使いいただけます。「一日乗りほうだい券」は、市から移管した路線でもご利用いただけます

**問い合わせ** 交通局管理課 ☎(862)3892  
 秋田中央交通(株) ☎(823)4411





# 平成15年度 秋田市保育所徴収金額表(月額)

(単位：円)

階層	定義	金額									
		全 額			半 額			1/10			
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
B1	14年度市民税非課税世帯	5,950	4,800	4,800	2,970	2,400	2,400	590	480	480	
C1	14年度市民税 所得税非課税世帯 14年分所得税額(生活保護世帯を除く所得税課税世帯)	均等割の額のみ	13,850	12,870	12,870	6,920	6,430	6,430	1,380	1,280	1,280
C2		所得割が5,000円未満	15,990	14,850	14,850	7,990	7,420	7,420	1,590	1,480	1,480
C3		所得割が5,000円以上	17,320	16,500	16,500	8,660	8,250	8,250	1,730	1,650	1,650
D1		2,000円未満	18,000	16,740	16,740	9,000	8,370	8,370	1,800	1,670	1,670
D2		2,000円以上9,000円未満	21,000	20,380	20,380	10,500	10,190	10,190	2,100	2,030	2,030
D3		9,000円以上17,000円未満	21,600	21,060	21,060	10,800	10,530	10,530	2,160	2,100	2,100
D4		17,000円以上40,000円未満	24,300	23,030	23,030	12,150	11,510	11,510	2,430	2,300	2,300
D5		40,000円以上49,000円未満	24,600	23,220	23,220	12,300	11,610	11,610	2,460	2,320	2,320
D6		49,000円以上64,000円未満	27,750	26,460	26,460	13,870	13,230	13,230	2,770	2,640	2,640
D7		64,000円以上80,000円未満	27,820	26,600	26,560	13,910	13,300	13,280	2,780	2,660	2,650
D8	80,000円以上94,000円未満	31,600	30,130	28,110	15,800	15,060	14,050	3,160	3,010	2,810	
D9	94,000円以上110,000円未満	31,820	30,310	28,260	15,910	15,150	14,130	3,180	3,030	2,820	
D10	110,000円以上124,000円未満	34,490	33,850	28,410	17,240	16,920	14,200	3,440	3,380	2,840	
D11	124,000円以上140,000円未満	34,940	34,030	28,570	17,470	17,010	14,280	3,490	3,400	2,850	
D12	140,000円以上160,000円未満	38,720	34,110	28,600	19,360	17,050	14,300	3,870	3,410	2,860	
D13	160,000円以上170,000円未満	39,040	34,220	28,720	19,520	17,110	14,360	3,900	3,420	2,870	
D14	170,000円以上200,000円未満	40,260	34,410	28,880	20,130	17,200	14,440	4,020	3,440	2,880	
D15	200,000円以上242,000円未満	45,140	34,890	29,280	22,570	17,440	14,640	4,510	3,480	2,920	
D16	242,000円以上320,000円未満	46,670	34,960	29,340	23,330	17,480	14,670	4,660	3,490	2,930	
D17	320,000円以上408,000円未満	46,970	35,040	29,490	23,480	17,520	14,740	4,690	3,500	2,940	
D18	408,000円以上460,000円未満	47,200	35,330	29,640	23,600	17,660	14,820	4,720	3,530	2,960	
D19	460,000円以上510,000円未満	47,360	35,700	29,950	23,680	17,850	14,970	4,730	3,570	2,990	
D20	510,000円以上	52,000	36,070	30,260	26,000	18,030	15,130	5,200	3,600	3,020	

●母子世帯等＝母子世帯、父子世帯、在宅障害児(者)のいる世帯など

階層	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
B	14年度市民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
C1S	14年度市民税 所得税非課税世帯	均等割の額のみ	12,850	11,870	11,870	6,420	5,930	5,930	1,280	1,180	1,180
C2S		所得割が5,000円未満	14,990	13,850	13,850	7,490	6,920	6,920	1,490	1,380	1,380
C3S		所得割が5,000円以上	16,320	15,500	15,500	8,160	7,750	7,750	1,630	1,550	1,550

保育料を決める税額は、配当控除・住宅取得控除・特別減税(定率減税を除く)を受ける前の税額です。兄弟で入所する場合、2人入所のときはそれぞれ全額と半額に、3人入所のときはそれぞれ全額、半額、1/10になります。D6階層までは年齢の高い子どもが全額、D7階層以上は年齢の低い子どもが全額。母子世帯等で所得税3千円未満の場合、免除制度があります。第3子以降の子どもは、申請に基づき、この表で決められた保育料を全額免除します。0歳児の保育料免除については、詳細が決まりたい広報あきたでお知らせします。保育料は、4月2日の年齢(年度途中入所の場合は、入所した月の初日の年齢)で決め、翌年の3月31日まで適用します。

## ●ポイント！

保育料の平均引き上げ額は七百四十二円。最高引き上げ額はD20階層の三歳児で二千九百六十円となります。現在の保育料は保護者の所得状況に応じ、十七階層に分けていますが、さらに細かく、上表のとおり二十五階層に分け、大幅なアップを避けました。保育料の保護者負担軽減率は、三九%から三六・八%へ下がりますが、この軽減率は東北の県庁所在地ではトップクラスで、全国の中核市と比較しても高い軽減率を維持しています。

低所得世帯の負担を考慮し、C1～D4(母子世帯等はC1S～C3S)階層は改定の上げ幅を月額五〇〇円未満としたほか、市民税非課税世帯であるB1階層の保育料は据え置きました。

## 保育料が変わります

保護者の所得状況とお子さんの年齢で保育料が決まります

# 教えて！ 保育所 保育って、お金がかかる！



「いただきます～す!」。土崎保育所

働くお父さんやお母さんたちの心強い味方である保育所。認可保育所の保育料のしくみと、保育にどれだけのお金がかかっているのを見てください。

問い合わせ 児童家庭課 ☎(866)2094

## 子ども1人に年間107万円の経費

現在市内には公立、私立合わせて三十七か所の認可保育所と十二か所の認定保育施設のほかに、認可外保育施設やへき地保育所があり、約四千五百人の子どもたちが入所しています。小学校入学前の子どもの四人に一人が入所しており、ここ数年就学前児童数はほぼ横ばいですが、保育所への入所児童は増え続けています。

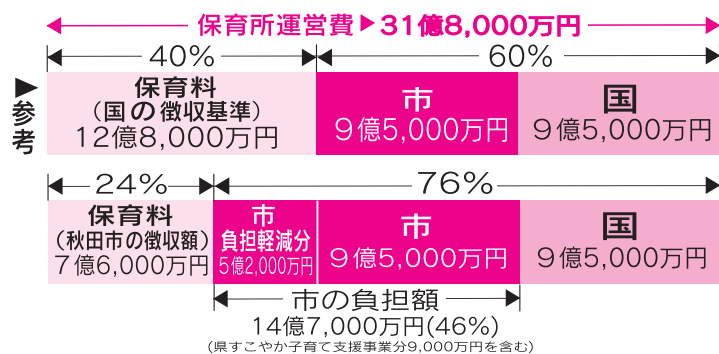
楽しく、すこやかに成長できるように、たくさん保育士を雇っています。その人件費はもちろん、施設の管理費や教材費、給食費など、保育にはたくさんかかります。ちなみに認可保育所の子ども一人には、年間約百七万円(平成十四年度当初予算の経費がかかっている計算)になります。

うように基準が定められていて、低年齢児ほど経費がかかります。〇～二歳児の保育料が高いのはそのためです。

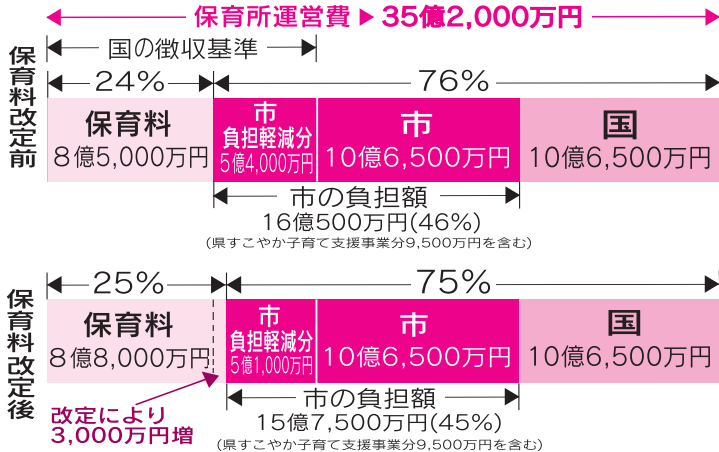
## 市独自に子育ての経済的負担を軽減

秋田市全体の保育所運営費は、保護者のみなさんからいただく保育料、国、市が支出する負担金、市が独自に行う保育料の負担軽減分でまかなっています。の保育料は、国が定めた「保育所徴収金基準額」を参考に各市町村ごとに設定されてお

### ●グラフ1 13年度の保育所運営費の内訳



### ●グラフ2 15年度の保育所運営費の内訳



り、秋田市も「秋田市保育所徴収金額表」(左ページ)に基づき、保育料をいただいています。

の国と市が負担する金額は、保育にかかる経費(保育所運営費)から、国の基準に基づいて計算した保育料を引いた残りの額の半分ずつと決められています。

の市独自の負担軽減分は、子育ての経済的負担を解消しようとして実施しているもので、第三子や母子・父子世帯の保育料免除を含みます。上のグラフ1でみると、国の基準で徴収した場合に必要な保育料十二億八千万円のうち、約四割にあたる五億二千万円を市で負担し、みなさんからいただく保育料の負担を軽くしています。

## サービス充実のため保育料を改定します

現在、保育所は、入所待機児童の解消が進まない状況にあり、また延長保育や一時保育の需要も年々高まっています。特に、入所待機児童は今でも約三百九十人いて、保育所の新設や、入所定員を増やすなどしてきましたが、希望者の伸びに追いついていません。

そこで、これらの問題を解消し、満足のいく保育サービスを提供していく経費に予算を充てるため、十五年度から、保育料の基準を見直すことにしました。秋田市の保育料改定は、平成九年度以来です。

今後、改定によって確保した財源を使い、認定保育施設への助成や、待機児童解消策として定員枠を広げるなど、保育サービスの充実をはかっていきます。



# 育児



## 乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。問い合わせは市保健所保健予防課☎(883)1172

### 4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、市内の委託医療機関(太田小児科医院を除く)で行っています。

まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課または土崎支所、新屋支所へどうぞ

### 1歳6か月児健康診査

平成13年8月生まれのお子さんが対象です。直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。

また、2歳未満のお子さんは受診できますのでまだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分です。

**中央地区** = 3月4日(火)、市保健センター **北部地区** = 3月7日(金)、土崎支所 **南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区** = 3月14日(金)、市保健センター

**東部・西部(新屋・勝平)地区** = 3月18日(火)、市保健センター

### 3歳児健康診査

平成11年9月生まれのお子さんが対象。直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

**中央地区** = 3月19日(水)、市保健センター **南部・西部(茨島・下**

## 小・中学生のBCG予防接種を廃止します

今年4月から小・中学生に対するツベルクリン反応検査・BCGの再接種が廃止になります。

なお、乳幼児(生後3か月～4歳未満)には従来どおり行います。乳幼児は結核に対する抵抗力が弱いので、確実にうけましょう。乳幼児のツベルクリン反応検査・BCGは年2回(5～6月、11～12月)実施します。日程は、4月と10月に広報あきたでお知らせします。

**問い合わせ** 市保健所健康管理課☎(883)1179

**浜・豊岩・浜田)地区** = 3月20日(木)、市保健センター **北部地区** = 3月27日(木)、土崎公民館 **東部・西部(新屋・勝平)地区** = 3月28日(金)、市保健センター

## ぱくぱく教室

2歳前後のお子さんのいるかたが対象です。幼児食の進め方や調理法、試食。お子さんも一緒にどうぞ。先着35人。受講無料。

**とき** / 3月17日(月)午前10時～正午(9時50分までにおいでください) **ところ** / 市保健センター

**申し込み** 2月18日(火)から保健所保健予防課☎(883)1175

## パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんが対象です。時間は午前10時～11時。開始30分前から手作り遊具で遊べるよ。茨島体育館へ直接どうぞ。無料。

**キラキラクラス(0～1歳)** 3月6日(木) **ピカピカクラス(2歳以上)** 3月13日(木)

**問い合わせ** 子育て総合センター☎(863)9555

## 育児サークルへおいでよ

地域の育児サークルで遊ぼう！いずれも参加無料。

**ほっぺの会** 仁井田地区民生児童委員の諏訪さん☎(839)6180 = 2月18日(火)午前10時～正午、仁井田児童館で。仁井田地区にお住まいの0歳～就学前のお子さんが対象。紙芝居など

**牛島っ子** 牛島地区主任児童委員の宮田さん☎(833)0447、熊谷さん☎(834)0340 = 2月19日(水)午前10時～11時30分、南部公民館集合。就園前のお子さんと保護者が対象。牛島保育所で楽しいお買い物ごっこ

**とんとんくらぶ** 下北手地区主任児童委員の兒玉さん☎(834)7347 = 2月25日(火)午前10時～11時30分、

下北手児童センターで。下北手地区にお住まいの3歳未満のお子さんご家族が対象

**しゃぼんだま広場** 四ツ小屋地区主任児童委員の伊藤さん☎(839)3891、四ツ小屋児童センター☎(839)8488 = 2月28日(金)午前10時、四ツ小屋児童センターで。御野場、四ツ小屋、御所野地区にお住まいの就園前のお子さんご家族が対象。みんなで楽しく遊ぼう

**ちびっこの集い** 旭南地区主任児童委員の安宅さん☎(866)5017 = 2月28日(金)午前10時～11時30分、茨島地区コミセンで。旭北、保戸野、川尻、旭南学区地区にお住まいの就園前のお子さんと保護者が対象。簡単なおやつ作り。2月22日(土)まで、電話でお申し込みを

## リスタにあそびにきてね!

就学前のお子さんが対象です。鬼の的当てやダンボールハウスなど、楽しい遊びがいっぱいだよ。**とき** / 2月28日(金)までの平日、午前10時～正午 **ところ** / セリオンリスタ **入場料** / 無料

**問い合わせ** 秋田県造園協会の豊嶋さん(むつみ造園土木)☎(878)2011

## 移動おもちゃライブラリー

就学前のお子さんが対象です。楽しく遊べるおもちゃがたくさん。育児相談も行います。参加無料。**とき** / 2月27日(木)午前10時～11時30分 **ところ** / 南部公民館

**問い合わせ** オリブ園 ☎(828)7750

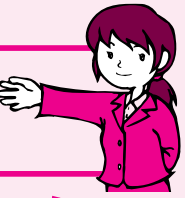
## 母子家庭親子たのしみ会

母子家庭の親子が対象です。先着15組。参加費1世帯1,300円。**とき** / 3月2日(日)午前10時、秋田駅東口出発(送迎します)

**ところ** / クアドームザ・ブーン **申し込み** 市母子寡婦福祉連合会母子部☎(866)1341内線132

# 各種手当のお知らせ

対象となるかたで、まだ手続きをしていないかたは、お早めに担当課までどうぞ。



## 母子家庭のお母さんに

**問い合わせ** 児童家庭課母子福祉担当☎(866)2094

## 児童扶養手当

18歳までのお子さんや、中程度以上の障害を持つ20歳未満のお子さんをお持ちの母子家庭のお母さん、または、お母さんに代わってお子さんを養育しているかたが対象です。支給額は、全額支給の場合、1人目のお子さんは月額42,370円、2人目以降は加算があります。

次のような児童を扶養しているかたが対象です。

- 父母が婚姻(事実上の婚姻関係、内縁を含む)を解消した児童
- 父が死亡、または生死の明らかでない児童
- 父が重度の障害を持つ児童
- 父に1年以上遺棄されている児童
- 父が1年以上拘禁されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

ただし、受給者が公的年金(国民年金、厚生年金、恩給など)の給付を受けられる場合は手当が支給されません。また、受給者や扶養義務者の所得が一定額以上ある場合は、手当の一部または全部が支給されません。

なお、受給要件に該当した日から5年を経過している場合は認定の請求ができませんので、ご注意ください。

### 児童扶養手当を受けているかたへ

受給者が公的年金の給付を受けるようになったり、母親が婚姻した場合(事実上の婚姻関係、内縁関係を含む)には、受給資格がなくなります。すぐに届け出をしてください。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

## ファミリー・サポート・センター

### 会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターでは、急な仕事や用事のときなどに、保護者に代わってお子さんのお世話をするかたを紹介します。お子さんを預かってほしいかた(利用会員)、預かってくれるかた(協力会員)とも会員になるためには研修が必要です。

#### 協力会員研修会

2月24日(月)午前9時30分～午後3時30分。中央公民館で。申し込みが必要です

#### 利用会員研修会(託児あり)

2月28日(金)、3月20日(木)午後2時～4時。文化会館で。託児は必ず事前に申し込んでください

**申し込み** ファミリー・サポート・センター☎(866)2086 子育て総合センター☎(863)9555



## 障害があるかたのために

**問い合わせ** 障害福祉課障害福祉担当☎(866)2093

## 障害のあるお子さんを扶養しているかたに 特別児童扶養手当

身体か知的に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養しているかたが対象です。支給額は、1級(重度障害児)が月額51,550円、2級(中度障害児)が月額34,330円です。

## 重度の障害があるお子さんに 障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳のおおむね1級か、療育手帳のおおむねA程度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とするお子さんが対象です。支給額は、月額14,610円です。

## 重度の障害があるかたに 特別障害者手当

20歳以上で身体障害者手帳のおおむね1～2級程度の障害が2つ以上あり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅のかたが対象です。支給額は、月額26,860円です。

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当は、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても同程度の障害があるかたは対象となります。ただし、障害のあるかたが施設に入所している場合は対象になりません。所得制限もあります。

### 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給中のかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合には、必ず届け出てください。

### 特別障害者手当を受給中のかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合には、受給資格がなくなります。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、必ず届け出を。

## 児童館に遊びにおいて!

巡回訪問日程	
高清水児童センター	2月18日(火)
下北手児童センター	2月25日(火)
外旭川児童センター	3月3日(月)
明德児童センター	3月5日(水)
広面児童館	3月11日(火)

就学前のお子さんご家族のかたに、平日の午前9時～正午、左記の5か所の児童館遊戯室を開放しています。月1回行っている子育て総合センターの巡回訪問日程は左記のとおり。体操や子育て相談をします。

**問い合わせ** 子育て総合センター☎(863)9555





# 無料 IT講習

**赤字のコース** パソコン初心者が対象  
**黒字のコース** 文字入力・マウス操作のできるかたが対象

申込番号	開催コース	開催日	時間
女性23	基礎技能	3月3日(月)~6日(木)	13:00~16:00
女性24	初級表計算(エクセル)	3月8日(土)・15日(土)	9:30~16:30
中公24	基礎技能・インターネット入門	3月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)	18:00~21:00
中公25	初級ワード(文書作成)	3月14日(金)・18日(火)	9:30~16:30
土公20	初級ワード(文書作成)	3月17日(月)・18日(火)	9:00~16:00
土公21	初級表計算(エクセル)	3月12日(水)~14日(金)	13:00~17:00
将軍9	初級表計算(エクセル)	3月25日(火)~28日(金)	9:15~12:15
西公24	初級表計算(エクセル)	3月4日(火)・7日(金)	9:00~16:00
西公25	初級表計算(エクセル)	3月9日(日)・16日(日)	9:00~16:00
東公31	初級ワード(文書作成)	3月4日(火)・5日(水)	9:00~12:00
東公32	基礎技能	3月10日(月)~13日(木)	9:00~12:00
南公23	初級ワード(文書作成)	3月3日(月)・4日(火)・6日(木)・7日(金)	13:30~16:30
南公24	初級表計算(エクセル)	3月10日(月)~13日(木)	18:00~21:00
北公26	基礎技能	3月3日(月)~6日(木)	9:00~12:00
北公27	初級表計算(エクセル)	3月17日(月)~19日(水)	13:00~17:00
明德40	60歳からの基礎技能入門 インターネット体験	3月5日(水)・6日(木)	13:30~16:30
明德41	ポスターを作ろう!	3月12日(水)・13日(木)	13:30~16:30
明德42	メール・情報検索入門	3月19日(水)・20日(木)	13:30~16:30
明德43	ホームページをたちあげよう!	3月22日(土)・23日(日)	13:30~16:30
土図23	初級表計算(エクセル)	3月5日(水)・12日(水)・19日(水)	13:00~17:00
土図24	基礎技能	3月6日(木)・13日(木)・20日(木)	13:00~17:00
新図21	基礎技能	3月5日(水)~7日(金)	13:00~17:00
新図22	初級ワード(文書作成)	3月18日(火)~20日(木)	13:00~17:00

往復はがきに申し込み番号(1つのみ)、住所、氏名、年齢、電話番号、今年度受講済みの施設・コース名を書いて、2月21日(金)(当日消印有効)まで、受講希望施設あてにお申し込みください。将軍9(將軍野高齢者学習センター)をご希望のかたは、土崎公民館へお申し込みください。定員各10人。応募者多数の場合は抽選(新規受講者を優先)となります

**女性** = 女性学習センター ☎(832)2191  
〒010-0022 橋山南中町1-9

**中公** = 中央公民館 ☎(824)5377  
〒010-0974 八橋運動公園1-2

**土公** = 土崎公民館 ☎(846)1133  
〒011-0945 土崎港西四丁目2-10

**西公** = 西部公民館 ☎(828)4217  
〒010-1631 新屋元町15-14

**東公** = 東部公民館 ☎(834)2206  
〒010-0041 広面字釣瓶町13-3

**南公** = 南部公民館 ☎(832)2457  
〒010-0062 牛島東六丁目4-5

**北公** = 北部公民館 ☎(873)4839  
〒010-0146 下新城野字前谷地263

**明德** = 中央図書館明德館 ☎(832)9220  
〒010-0875 千秋明德町4-4

**土図** = 土崎図書館 ☎(845)0572  
〒011-0946 土崎港中央六丁目16-30

**新図** = 新屋図書館 ☎(828)4215  
〒010-1632 新屋大川町12-26

## 第6回 ひとにやさしい まちづくりINあきた



黒田征太郎氏

2月28日(金)~3月2日(日) 午前10時~午後5時  
(28日は午後2時~4時のみ)

アトリオン地階イベント広場・多目的ホール

「心のバリアフリー」をテーマにワークショップや「福祉機器」「自助具」の展示などを行います。

下記のイベントは連日午後2時~4時に開催! 参加無料

28日 黒田征太郎氏(作家・イラストレーター)の特別講演「こうなったらいいねワークショップ」

1日 体験発表「ひと・まち・こころ 県民ネットワーク会議」

2日 小嶋 寿一氏(滋賀県立福祉用具センター)の講演「自分を助ける身近で小さな道具たち」

**問い合わせ** NPO法人秋田バリアフリーネットワーク ☎(836)0063

## 冬の宴 開催中!

2月28日(金)まで

市内の参加店で実施される食のイベント。期間中、入店される際に「特典カード(無料)」を提示すると、各参加店で特典が受けられます。特典カードは、秋田市観光案内所(秋田駅構内)、秋田観光コンベンション協会、市内ホテル、各参加店などでさしあげています。

さらにアンケートに応募すると、抽選で秋田の特産品も当たるよ! アンケート応募方法など詳しくは、秋田市冬期観光客誘致促進協議会 ☎(866)2112(商業観光課内)へ。

**ホームページ** <http://www.city.akita.akita.jp/city/in/cm/utage>

### 参加店

#### 和食

楽味” 濱乃家 ながさき  
札幌かに本家 東や やまと  
津ねや かめ清・さい賀  
やまよし 味治 芝良久  
第一会館 懐月 馳走屋  
夢幻海 入舟 道頓堀  
北野水産 屋々 からす森  
なべ勝 あっちゃん 吉祥天  
秋田杉 あみもと 秋田乃瀧  
うお座 かまくら家 わさび家 野鳥みやこ店 安さん  
満月 北洲 寿々丸 銅鑼権 比内や ひさや ふく田”  
えん 以真沁 秋田藩 山王の庭 酒盃 東洋新食堂  
かぜ ラ・グロッタ あくら ベロンチーノ  
フルール サンビーム ピクルス Peacock  
白金堂 つくしんぼ ロンド サーパス  
酒匂 サンローゼ グリーンポケット Napa  
Mr.BIG カラオケB&E川尻店 ACB(アシベ)  
榮太楼 秋田温泉さとみ  
秋田温泉ブラザ

共通飲食券を利用できる  
参加店は赤い印のほりやス

#### 居酒屋

#### レストラン

#### スナック バー ほか

#### お湯 お食事

## 秋田藩文人資料展(後期展)

3月2日(日) 4月13日(日)

佐竹史料館 一般100円 高校生50円

藩主はもとより、その時代に活躍した家臣や著名な文化人などの書跡や絵画など約50点を紹介します。

\*企画展準備のため2月24日(月)~3月1日(土)は臨時休館

**問い合わせ** 佐竹史料館 ☎(832)7892



「古書画臨模及自画」  
佐竹義和 筆

## 公園や町内の花だんに 花の苗をさしあげます

公園や町内会花壇などに植える花の苗をさしあげます。町内会や子ども会などの団体単位でお申し込みください。植える場所1か所につき1団体です。

**花の種類** 春 パンジー  
夏 マリーゴールド、サルビア、日々草、ペゴニア

**本数** 1団体に春、夏それぞれ100本まで。  
1 当たり20本が目安です。  
\*希望団体数が多い場合は、希望本数にそえないことがあります。

**引き渡し時期** 春 4月中旬ごろ 夏 6月中旬ごろ

## 花だんのない町内会に 花を植えたプランターを お貸しします

花だんのない町内会の公園や広場に置く、ペゴニアの花を植えたプランターをお貸しします。ただし、公共施設や道路には置けません。

**貸出個数** 1団体に15個以内

**貸出期間** 6月中旬~11月上旬

**申し込み** プランターの設置場所を決め、2月28日(金)まで、直接公園課(市庁舎3階)へ印鑑を持っておいください。なお、電話や郵便での申し込みは受け付けておりません。ご了承ください。

**問い合わせ** 公園課 ☎(866)2445



## 花のあるまちづくり 協力員を募集

公園の花壇づくりや手入れをしてくださるかたを募集します。

**募集対象** 花苗の植付・除草、肥料袋(20 )の積み降ろしや運搬などの作業を4月から1年間(冬期間を除く)、月に3~4回、市の指定する平日に作業していただけるかた

**申し込み** 往復はがきに、右記のはがきの書き方を参考に2月28日(金)(当日消印有効)まで公園課公園施設管理センター管理担当 ☎(866)2445



放送番組の詳しい日程は  
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5分間番組	15分間
ABS 秋田市だより 月~金 午前10時25分~ 土 午後3時55分~	2/23(日)7:30~ ABS 3/2(日)7:15~ AKT
AKT 花時計からのたより 月~金 午前11時25分~ 日 午前8時55分~	けやきの街から「30周年を迎える大森山動物園」 秋田市ほっと情報「秋田市の介護保険制度」
AAB ハローナウあきた 月~金 午前10時55分~	

【表】 はがきの書き方(例)	【裏】
〒010-8560 50 秋田市山王二丁目1番1号 往信 秋田市役所 公園課 行	〒010-0000 50 代表者の住所と氏名を記入してください 返信
*何も記入しないでください	花苗申し込み ① 季節 ② 団体名 ③ 植える場所の名称 ④ 花壇の面積(m) ⑤ 代表者の住所 ⑥ 代表者の氏名 ⑦ 代表者の電話番号(印づけがあるところ) ⑧ 代表者の電話番号(夜間つながるところ)

春と夏を両方申し込む場合は別々の往復はがきでお申し込みください

**申し込み** 春植えと夏植え、別々の往復はがきに上記のはがきの書き方を参考に2月28日(金)(当日消印有効)まで公園課へ ☎(866)2445

### 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展

## 明日のクリエイターたち

アクセサリやポスター、家具など、生徒たちの感性豊かな作品をどうぞご覧ください。

### 第1部(卒業制作展)

2月26日(水)まで開催中

### 第2部(1・2年生作品展)

3月1日(土) 4月13日(日)

### ところ 赤れんが郷土館

午前9時~午後5時  
大人200円、中学生以下無料

**問い合わせ** 美短附属高等学院 ☎(828)4127

赤れんが郷土館は、作品入れ替えのため2月27日(木)と28日(金)の2日間、臨時休館します。



木材工芸コースの作品

【表】 はがきの書き方(例)	【裏】
〒010-8560 50 秋田市山王二丁目1番1号 往信 秋田市役所 公園課 行	〒010-0000 50 申請者の住所と氏名を記入してください 返信
*何も記入しないでください	花のあるまちづくり 協力員申し込み ① 住所 ② 氏名 ③ 生年月日(満●●歳) ④ 電話番号(電話希望時間帯) ⑤ 希望する公園 ⑥ 経験の有無 (1)公園名 (2)最新の経験年度

**定員** 大森山公園 10人 千秋公園 10人  
八橋運動公園 10人 平和公園 5人  
希望多数の場合は抽選となります

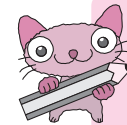
**報酬** 1日4,100円

2/14(金) 2/18(火) 美の国あきた スノードリーム号 赤れんが郷土館企画展 「明日のクリエイターたち」 カーリングにかける!	2/19(水) 2/25(火) 市町村合併の動向 大森山動物園 冬の観察会 市スポーツ賞 受賞者の紹介
--	--



# 情報チャンネルa

義理がたいチョコがうれしいティータイム ヒサト



## 税理士の確定申告無料相談

給与所得者、年金所得者、小企業の事業所得者が対象。所得計算や申告書作成の相談など。

東北税理士会秋田南支部 2月20日(木)から23日(日)、午前9時30分～正午と午後1時～4時。秋田駅トビコ3階で 東北税理士会秋田北支部 2月21日(金)午前9時～正午と午後1時～4時。土崎支所で

問い合わせ 東北税理士会☎(832)2331

## 太平山リゾート公園へどうぞ

太平山リゾート公園の「オートキャンプ場」「バンガロー」「テニスの森」が、4月26日(土)から営業を再開します。ご利用ください。

4月26日(土)～30日(水)の利用受付 3月1日(土)～5月の利用受付 4月1日(火)～  
いずれも午前10時以降に、直接太平山リゾート公園総合案内所に来所するか電話☎(827)2270で



## 講座

### 初めての手話教室

小学4年生からおとなまでの初心者対象です。無料。先着20人。  
とき / 2月22日(土)・23日(日)、3月8日(土)・9日(日)に4回、午前10時～正午 ところ / 川尻小学校  
申し込み 2月17日(月)から中央公民館☎(824)5377

### 西部公民館の講座

会場は西部公民館です。申し込みはいつでも2月18日(火)午前9時から西部公民館へ。☎(828)4217

ストレッチとダンベル体操 2月24日(月)から3月17日(月)までの毎週月曜日に4回、午前10時～11時。肩こり、腰痛、運動不足解消にどうぞ。タオルをお持ちください。定員16人  
ひなまつりのお菓子作り 2月26日(水)午前10時～午後零時30分。桜もちと抹茶ロールケーキ作り。参加費700円。定員12人

### ひなまつり飾りちらし寿司作り

飾りちらし寿司と菜の花蒸し作り。材料費1,000円。先着16人。  
とき / 2月27日(木)午前10時～午後2時 ところ / 東部公民館  
申し込み 2月17日(月)午前8時30分から東部公民館☎(834)2206

### 女性学習センターの講座

会場は女性学習センター。申し込みは2月18日(火)午前9時から女性学習センター☎(832)2191

さわやか健康体操 2月28日(金)、3月7日(金)・14日(金)・28日(金)に4回、午後1時30分～3時30分。ストレッチ、気功などを取り入れた体操を学びます。受講料500円。定員20人  
籐細工 3月3日(月)・10日(月)に2回、午前10時～正午。初心者でも

できる春らしいパンかご作り。受講料1,000円(2回分)。先着15人

### 美術工芸短大の公開講座

陶芸の釉薬についての講話。無料。  
とき / 3月2日(日)午後1時～3時 ところ / 大学開放センター  
申し込み 2月25日(火)まで美術工芸短大事務局☎(888)8105

### 南部公民館の市民講座

「美術・であいのなかに」をテーマに元千秋美術館館長の井上房子さんが講演。受講無料。先着50人。  
とき / 3月8日(土)午前10時～11時30分 ところ / 南部公民館  
申し込み 2月17日(月)午前8時30分から南部公民館☎(832)2457

### 親子で学ぶ民俗芸能

小学生とその保護者が対象。小学3年生以上は子どもだけでも参加可。竿燈などの民俗芸能実技体験。保護者は入館料100円。定員40人。  
とき / 2月22日(土)午前9時30分～正午 ところ / 民俗芸能伝承館  
申し込み 2月18日(火)から民俗芸能伝承館☎(866)7091

### 中小企業のみなさんへホームページステップアップ講習

市内の事業者で、現在お持ちのホームページをさらに活用、充実させたいかたが対象です。各先着10人。  
上級者コース 3月5日(水)・7日(金)の2日間、午後6時～9時。検索サイトへの登録など  
外国語ホームページコース 3月12日(水)・14日(金)の2日間、午後6時～9時。外国向けホームページの紹介など  
申し込み 2月20日(木)から秋田テルサ☎(826)1800

### 郷土館ホームページ作成講座

地域紹介のホームページを作ります。受講料1,000円。定員15人。  
とき / 2月24日(月)から26日(水)まで

の3日間、午後1時～4時(26日は3時) ところ / 赤れんが郷土館  
申し込み 2月18日(火)から赤れんが郷土館☎(864)6851

### 障害者フライングディスク指導者講習

障害者フライングディスクのルールを学びます。無料。先着60人。  
とき / 3月8日(土)・9日(日)の2日間、午後零時30分～(2日目は午前9時～) ところ / 講義は県社会福祉会館、実技は県立体育館  
申し込み 県障害者スポーツ協会 ☎・FAX(864)2750

### いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象。参加無料。持ち物などの問い合わせは各いこいの家へどうぞ。  
ヨガ教室 = 2月17日(月)午前10時～正午、八橋老人いこいの家 ☎(862)6025で 2月25日(火)午前10時～正午、飯島老人いこいの家 ☎(845)3692で  
体を動かそうADL体操 = 2月27日(木)午後1時30分～3時30分、大森山老人と子どもの家☎(828)1651で

### 精神保健市民講座

自殺予防とうつ病についての講話です。受講無料。  
とき / 2月18日(火)・25日(火)、3月3日(月)・11日(火)、いずれも午後1時30分～3時30分  
ところ / 南部公民館、土崎公民館、西部公民館、東部公民館  
申し込み 健康管理課 ☎(883)1180

### 日本リハビリ医学会の市民講座

「ここまでやれる秋田のリハビリテーション」をテーマにした講演や相談コーナーなど。参加無料。  
とき / 2月22日(土)正午～午後5時 ところ / 県児童会館  
問い合わせ 県リハビリテーション精神医療センター☎(892)3751

### 南消防署の救命講習

脳卒中と心肺蘇生法。受講無料。  
とき / 2月23日(日)午前9時～正午 ところ / 秋田南消防署  
申し込み 秋田南消防署救急係 ☎(839)9551

## 催し物

### 囲碁・将棋大会

囲碁、将棋とも2段以上と初段以下の部で競います。各先着40人。  
とき / 3月9日(日)午前9時 ところ / 南部公民館 参加費 / 1,500円  
申し込み 2月17日(月)午前8時30分から南部公民館☎(832)2457

### 音楽とおはなしのつどい チェロの音にのせて...

群馬交響楽団のチェロ奏者柳田耕治さんの演奏など。無料。先着100人。  
とき / 2月23日(日)午前11時～(幼児から)と午後2時～(中学生から) ところ / ももさだホール  
問い合わせ 新屋図書館 ☎(828)4215

### 消費者問題シンポジウム

情報通信と消費者トラブルをテーマに、KDDI(株)の鍋木恒男氏による講演とパネルディスカッション。無料。  
とき / 2月22日(土)午後1時～3時30分 ところ / 市文化会館小ホール  
申し込み 市消費者センター ☎(866)2016・FAX(866)2415

### 暮らしを考えるつどい

「環境問題～ゴミ問題を考える」をテーマに、講演や事例発表など。  
とき / 2月25日(火)午後1時～3時30分 ところ / ジョイナス  
参加料 / 無料 定員 / 100人  
申し込み 市婦人団体連絡協議会事務局(生涯学習室内)☎(866)2245

### 厳冬の秋田港を彩る洋ラン展

洋ランの即売、相談コーナーなど。  
とき / 2月15日(土)・16日(日)午前10時～ ところ / ベイパラダイス  
問い合わせ 秋田ベイパラダイス協同組合☎(845)6266

### 融雪と環境フォーラム

利雪・克雪を実現するため、秋田大学工学資源学部が取り組む融雪に関する事例発表です。参加無料。  
とき / 2月27日(木)午後1時～4時 ところ / ジョイナス3階  
問い合わせ 秋田大学の田子真さん ☎(889)2478

### セクハラ防止対応セミナー

職場でのセクハラと法の対応をテーマに弁護士の鬼丸かおるさんが講演。  
とき / 2月26日(水)午後1時30分～4時 ところ / ホテルメトロポリタン秋田 受講料 / 5,000円  
申し込み (財)21世紀職業財団秋田事務所☎(866)2100

### 消防職員意見発表県大会

消防防災について、現場で働く消防職員が発表します。  
とき / 2月20日(木)午前10時30分～ ところ / 市文化会館小ホール  
問い合わせ 県消防長会事務局 ☎(823)4000

## 案内

### 秋田長生大学の学生募集

65歳以上のかたが対象。政治、経済、文化などを学びます。定員若干名。入学金500円、年会費2,500円。  
とき / 毎月第2土曜日、午後1時30分～3時 ところ / 八橋老人いこいの家  
申し込み 3月10日(月)(必着)まではがきに、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を書いて、

〒010-0973 秋田市八橋本町一丁目4-3 八橋老人いこいの家秋田長生大学係☎(823)4605

### 賃貸登町住宅の入居者募集

住所は榭山登町12番。鉄筋コンクリート4階建て、2LDK(物置付き)。家賃は平均月額44,000円です。募集登録戸数は10戸程度。抽選で登録順位を決定し、空き家になり次第登録順に入居できます。  
申し込み 2月17日(月)から21日(金)までの午前9時～午後4時に県住宅供給公社☎(892)6660

### ちびっこ探検学校ヨロン島へ

小学生が対象。鹿児島県の与論島で外国の小学生と交流しませんか。先着400人。参加費126,000円。  
とき / 3月27日(木)から4月3日(木) ところ / 鹿児島県の与論島  
申し込み 3月7日(金)まで(財)国際青少年研修協会☎03(3359)8421

### 在宅介護者の集い

寝たきりや痴呆のかたなどを現在家庭で介護しているかたが対象です。介護上の悩みや日ごろの思いを話し合う場です。参加無料。  
とき / 2月24日(月)午後1時30分～3時 ところ / 市保健センター  
問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田さん☎(863)0935

### 新屋地区の郵便物の集配が中央郵便局の管轄に

新屋郵便局が行っている新屋、浜田、豊岩地区の郵便物の集配と郵便貯金・簡易保険の集金は、3月3日(月)から秋田中央郵便局が行います。窓口業務は、3月3日以降も変わりません。年金、恩給の受け取りは、今までどおり新屋郵便局をご利用いただけます。  
問い合わせ 秋田中央郵便局☎(823)0911 新屋郵便局☎(828)4324





千秋公園のお堀でスケート。「う～、さび～」

## あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

昭和30年代の千秋公園のお堀。  
当時のスケート場は、雪国ならではの天然リンクでした。  
広いお堀の氷上を学生服姿でスイスイ滑る子どもたち。  
コートやジャンパーなしではちょっと寒そうですね。  
千秋公園のお堀でスケートをするようになったのは、明治の終わりごろ。  
秋田中学、秋田師範学校のアイスホッケー、スピード部などもここで活躍し、  
秋田県のスケート発展にはなくてはならない競技場でした。  
ところが、この30年代ごろからお堀は氷らなくなり、  
スケートができなくなってしまいました。  
昔はもっと寒かったんですね。

### 千秋美術館企画展 安井賞40年の軌跡

2月20日(木) 3月23日(日)

\*アトリオンの保守・点検のため2月22日(土)・23日(日)は臨時休館します

一般600円 高・大学生400円

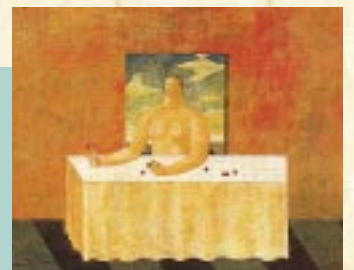
問い合わせ 千秋美術館 ☎(836)7860

具象的傾向の作品を対象に、  
新人の登竜門として多くの洋画家を輩出してきた安井賞。第40回をもって歴史を閉じた安井賞の足跡を作品72点でたどります。

記念講演会... 3月9日(日)午後2時～

トークセッション... 3月16日(日)午後2時～

ギャラリートーク... 2月26日(水)、3月2日(日)・15日(土)  
いずれも午後2時～



「室内楽」有元 利夫 1980年  
東京国立近代美術館蔵